

## 損害賠償請求事件について

損害賠償請求訴訟が提起されましたので、ご報告いたします。

### 1 訴訟の概要

裁判所	大津地方裁判所彦根支部
事件番号	令和2年(ワ)第153号
原告	市外在住者
被告	町田市及び町田市職員
訴訟内容	2017年11月7日午前9時50分頃、被告の職員が軽ダンプ車を運転し丁字路を直進していたところ、左手の坂道を下り右折しようとした原告の自転車と衝突し、原告は、右鎖骨骨折等の傷害を負った。 原告は、治療費、慰謝料等の損害賠償額について、過失割合を原告：被告＝3：7と主張し、被告に対して330万6,985円の損害賠償を請求している。
訴訟提起日	2020年10月28日

### 2 訴訟になった経緯、争点

示談交渉において、過失割合について合意を得ることができず、訴訟となりました。原告側は、原告：被告＝3：7を主張しており、町田市側は原告：被告＝6：4を主張していく予定です。

### 3 訴訟対応

本件については、保険契約をしている公益財団法人 全国市有物件災害共済会に、事故発生時から示談交渉を委任しています。訴訟についても継続して同共済会の顧問弁護士を訴訟代理人とし、対応して参ります。

#### 4 事故現場

